

多摩主要南北道路の整備について

(整備方針について)



1. 基本的な考え方について

- 1) 都市の基盤となる道路整備計画は、①都市機能の確保、②地域環境の保全、③都市防災の強化、④都市空間の確保、以上4つを基本目標としています。
- 2) このため多摩地域においては、都市間の相互連携を強化しその自立性の向上をはかり都市の骨格を形成する南北方向、東西方向の幹線道路を重点的に整備しております。
- 3) 特に、整備が遅れている南北道路のうち調布保谷線と府中所沢線については、交通の円滑化とともに地域の健全な発展に寄与する道路として早急に整備を行う必要があります。
- 4) また、両路線とも武蔵野ゾーンに位置し、住宅地域を通過することから、沿道の環境に配慮するなど質の高い道路として整備していきます。
- 5) 道路は、先の阪神淡路大震災の例でも明らかなように、災害時の避難路、延焼遮断帯として寄与しており、また、救急活動や復旧活動の面からも改めて道路整備が求められています。

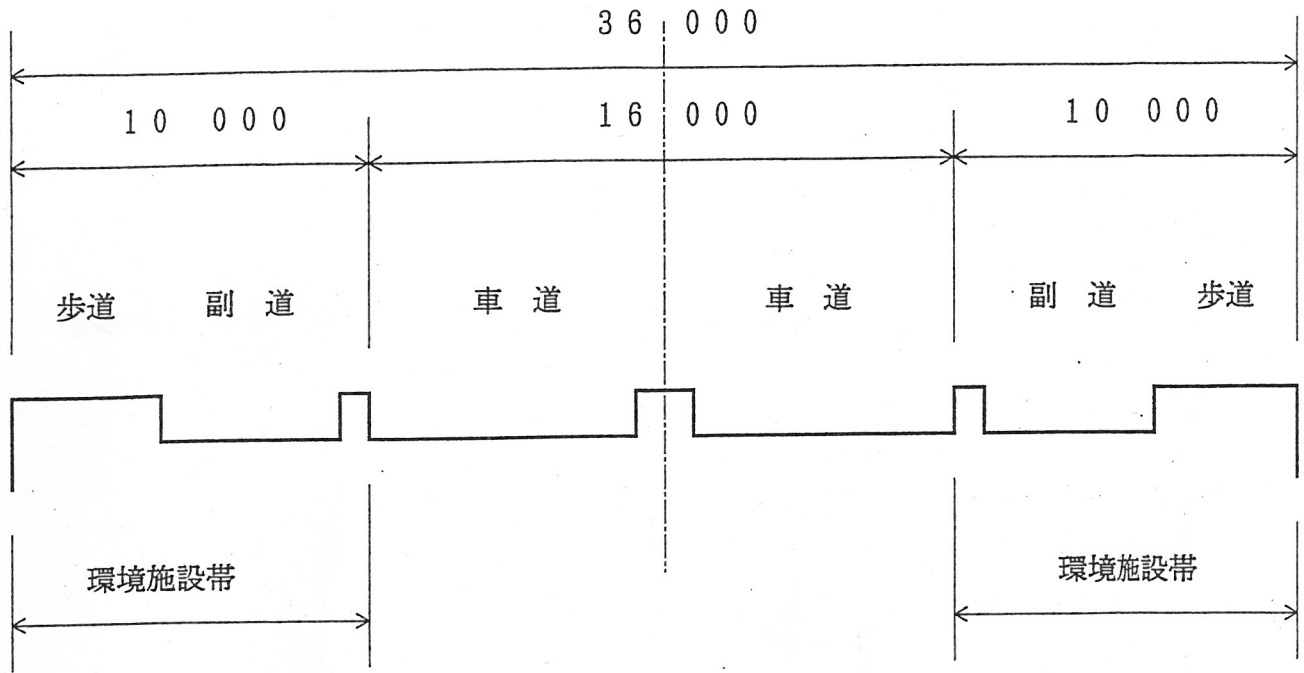
2. 整備方針について

- 1) 本線は4車線、原則、平面道路とし、幅員は36mとします。
- 2) 鉄道や主要な幹線道路とは立体交差とし、また中央分離帯を一定区間連続させるなど、交通の円滑化を図ります。
- 3) 沿道の環境を保全するため、歩道、植栽帯、副道で構成される環境施設帯を設けます。
- 4) 沿道からの出入りのため、安全で利用しやすい副道を設けます。

別添の「整備方針概念図」は、都市計画変更素案の地元説明会に先立ち以上のような整備方針を概念的に図化したものであります。

したがって、表示されている道路については都市計画道路等の幹線道路のみであり、都市計画道路のうち未整備なものは破線で表しています。

標準断面図



3. 進め方について

- 第1段階 整備方針を関係各市へ提案します。
- 第2段階 都市計画変更素案の説明会を行います。
- 第3段階 都市計画変更や環境アセスメントの手続きを進めます。
- 第4段階 都市計画変更の告示後、測量を実施し、事業に着手します。

進め方のフロー図

